

# 安全データシート

## 製品名

白色ポルトランドセメント

## 1. 化学製品と会社に関する情報

- ・ 製品名 白色ポルトランドセメント
- ・ 物質あるいは混合物の推奨用途および使用制限  
推奨用途：モルタル、ブランダーおよびコンクリート製造の原料として用いられる。
- ・ 製品の勧告の勧告用途と使用上の制限  
製品の勧告用途 建築内装・外装用、二次製品・成形用  
製品の使用上の制限 データなし
- ・ 供給者情報（輸入品の場合の緊急連絡先）  
会社名 (株) ユニオン  
住所 ソウル市中区小公路94 (OCIビルディング13階)  
緊急連絡先 02) 757-3801 ~ 5

## 2. 危険有害性

- ・ 危険有害性の分類 皮膚腐食性/刺激性：区分2  
眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性：区分1  
特定標的臓器毒性（単回ばく露）：区分3（呼吸器系の障害）
- ・ 予防措置文句を含む警告表示項目

シンボル



注意換起語

危険

危険有害性情報

H315 アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ。

H318 眼刺激

H335 呼吸器系の障害のおそれ。

注意書き

予防

P260 粉じん、ミスト、蒸気などを吸入しないこと。

P261 (粉じん、ミスト、蒸気など)を吸入しないこと。

P264 取扱後は取扱部位をよく洗うこと。

P271 涼しく乾燥した場所に保管すること。

P280 保護手袋、保護衣、保護眼鏡を着用すること。

P301+P310 直ちに医師に連絡すること。

P301+P330+P331 口をすすぐこと。無理に吐かせないこと。

P303+P361+P353 直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと、取り除くこと。

P304+P340 空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること

P305+P351+P338 眼に入った場合：水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄。

P310 直ちに医師に連絡すること。

P312 気分が悪い時：直ちに医師に連絡すること。

P321 関係法規に基づいて処置をすること。

P331 吐かせないこと。

P363 汚染された衣類を再使用する場合には洗濯をすること。

保存

P403+P233 容器は、直射日光を避けて保管すること。

廃棄	P405 器を密閉して冷暗所に施錠して保管すること。 P501 (法令・規則に従って)廃棄すること。
・ 有害・危険性の分類基準に含まれていない他の有害・危険性(NFPA)	
保険	データなし
火災	データなし
反応性	データなし

### 3. 成分の名称及びその含有量

物質名	慣用名及び異名	CAS 番号	含有量(%)
ポルトランドセメント	水硬性セメント(HYDRAULIC CEMENT);	65997-15-1	100

### 4. 応急措置

・ 眼への接触	液体に接触した場合は、直ちに清浄な流水で15分以上洗眼し、速やかに医師の手当てを受ける。コンタクトレンズを容易に外せる場合は、外すこと。 直ちに医師の治療を受けること。
・ 皮膚に付着した場合	汚染された衣類を再使用する場合には洗濯をすること。皮膚を流水、シャワーで洗うこと 気分が悪い時は、医師に連絡する。 在使用の前には、服と靴をしっかり洗うこと。 被災者にはふれないように、手持ちホースからの大量の冷水で洗い落とす。
・ 吸入毒性	直ちに医師の治療を受けること。 汚れた衣類を全て直ちに脱ぐこと 漏出個所を囲み、汚染の拡大を防止する。 直ちに医師の治療を受けること。 吐かせないこと。 空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させる。気分が悪い時は、医師に連絡する。 呼吸しない場合には、人口呼吸を行う。 呼吸が困難な場合、酸素吸入を行う。
・ 飲み込んだ場合	医師の診断、手当てを受ける。 口をすぐのこと。無理に吐かせない。
・ 応急措置又は医師に対する特別注意事	医療従事者は、該当物質の情報を知った上で、保護措置を取ること。

### 5. 火災時の措置

・ 消火剤	
消火剤	不燃物質であり、周辺火災に適した消火剤を使用する。
・ 材料や調合物 より 発生する 特別危険物質	
特別危険物質	消火に水を使った場合、製品が水に触れる と腐食の可能性がある。
・ 消防員への助言	
消防員の保護用具	作業場での一般的な火災予防措置に従う。消火する際、水に触れる可能性がある場合は、耐薬品性の防護服を着用する。

### 6. 漏出時の措置

・ 人体に対する注意事項、防護具および緊急時措置	
人体に対する注意事項	粉塵の吸入を避ける。 眼への接触、皮膚への長時間にわたる接触を避ける。
・ 環境に対する注意事項	
環境に対する予防策	本製品は、自然への投げ捨ては行わず、g 治体の定めに従って適切に処理すること。
・ 格納と 清掃の手順と 材質	
清掃手順	こぼれた場合、電気掃除機を用いる。それが不可能なら、シャベル、あるいは同様のもので粉体を集めること。

### 7. 取り扱い及び保管上の注意

- ・取扱い

安全取扱注意事項

適切な衛生化学習慣を順守する。粉塵の飛散を避ける。

粉塵の吸入を避ける。眼への接触と長時間の皮膚への接触を避ける。汚れた衣類は取り替える。

技術的対策

- ・安全な保管条件、

安全な保管条件

防湿性の容器に乾燥した場所で密閉した状態で保管する。

容器を開けたら封をして、できるだけ早期に使い切ること。

混触禁止物質

- ・特別な最終用途

特別な用途:

データなし

## 8. ばく露防止及び保護装置

- ・許容濃度

CAS-No. :	化学名:	許容濃度	タイプ:	注:
65997-15-1	ポルトランドセメント 吸入性粉塵	5mg/m <sup>3</sup>	TWA	-
65997-15-1	ポルトランドセメント 総粉塵	10mg/m <sup>3</sup>	TWA	-

- ・設備対策

適切な換気を行う。許容濃度の順守と 粉塵吸引を最小限に とどめる。

保護具

保護具の選定は、個人保護具の取扱業者の意見を仰ぐ。

呼吸用保護具

粒子フィルター付きの呼吸用具を用いる。

手の保護具

保護手袋を着用する。ニトリル手袋を推奨。手袋取扱業者が推奨する他のタイプの手袋でもよい。

眼の保護具

ゴーグル/フェイスシールドを着用する。

皮膚の保護具

専用の保護服を着用する。

衛生対策

飛散が伴う場合にはフードやヘルメットを使用する。

作業後、汚れた衣類を脱ぎ<sup>1</sup>、石鹼と水で肌を十分洗浄する。

## 9. 物理的および化学的特性

- ・物理的および化学的性質

外観

白色固体

臭い

無臭

pH

水と接触すると 13

沸点

データなし

引火点

データなし (不燃性)

爆発範囲

データなし (不燃性)

相対密度

データなし

溶解性

水に難溶

- ・その他の情報

その他の情報

情報なし

## 10. 安定性及び反応性

- ・反応性

反応性

通常条件では、危険な反応は起こらない。

- ・化学的安定性

安定性

常温状態で安定。

・危険有害反応可能性	
危険反応	情報なし
・避けるべき 条件	
使用を避けるべき条件	水や湿気に触れると 固化する。
・混触危険物質	
不適合物質	情報なし
・危険有害な分解生成物	
有害危険な分解生成物	該当 データ なし

## 11. 有害性情報

・毒性情報	
吸引	粉塵がのどや器官系を刺激し、咳を起こすことがある。
皮膚との接触	粉塵には濡れた肌への刺激作用がある。繰り返し、あるいは長時間肌に触れる と、敏感な人の場合はアレルギー反応を起こすこ とがある。
眼 と の接触	粉塵や混合物の飛散は永久的に目に損傷を起こすことがあるため、応急処置が必要である
摂取	製品の形状からは考えにくい。接種すると口内、食道そして消化管をひどく 刺激すること がある。
特定標的臓器毒性	長期間多量に粉塵を吸引すると肺疾患を起こすおそれがある。

## 12. 環境影響情報

・毒性	
生態毒性	本製品は環境に對 し有害 と の情報な し
・残留性・分解性	
分解性	入手可能な情報では、本製品は水に反応すると不分解性の不溶性生成物を形成す る。
・生体蓄積性	
生物蓄積性	情報なし
・土中の移動性	
移動性	情報 な し
・その他の悪影響	
その他の悪影響	情報 な し

## 13. 廃棄上の注意

・残余廃棄物	
廃棄物や残渣の処分は地方自治体の法令に従う こと。廃棄物は有害廃棄物 と して分類される。完全に硬化した物質は有害廃棄物 と はならな い。	

## 14. 輸送上の注意

本製品は国際規制 (IMDG、IATA、ADR/RID) では、危険物輸送の対象外である。	
・国際規制	
国連分類	該当なし
・正式な輸送上の名称	
正式な輸送上の名称	該当なし
・輸送上の危険等級	
等級	該当なし
・包装等級	
包装等級	該当なし
・環境への危険性	
海洋汚染物質	該当なし
環境に危険と される物質	該当なし
・使用者への特別な注意事項	
特別な注意事項	不明
・マルボール条約(1973 年の船舶による汚染の防止のための国際条約に関する 1978 年の議定書)付属書n と ibc コードによるバラ積み輸送	
バルク積みでの輸送	該当なし

## 15. 適用法令

- ・物質・混合物に特化した安全、健康および環境に関する規制や法律

特例

一般的に 18 歳未満は本製品での作業に従事してはならない。使用者は、正しい作業手順や本製品に含まれる危険物質などの指導を受けなければならない。

- ・韓国産業安全保健法

特殊検診対象物質(診断周期: 24箇月)(鑛物性粉塵)

作業環境測定対象物質(測定周期: 6箇月)(鑛物性粉塵)

漏出基準設定物質

- ・韓国有害化学物質管理法

該当なし

- ・韓国危険物安全管理法

該当なし

- ・韓国廃棄物管理法

該当なし

- ・その他の規制

韓国の規制

韓国残留性有機汚染物質管理法

該当なし

韓国外の規制

米国管理情報(OSHA規定)

該当なし

米国管理情報(CERCLA規定)

該当なし

米国管理情報(EPCRA302規定)

該当なし

米国管理情報(EPCRA304規定)

該当なし

米国管理情報(EPCRA313規定)

該当なし

EU規制情報(EU SVHC list)

該当なし

EU規制情報(EU Authorisation)

該当なし

EU規制情報(EU Restriction list)

該当なし

EU分類情報(分類結果)

該当なし

EU分類情報(Risk-phrases)

該当なし

EU分類情報(Safety-phrases)

該当なし

## 16. その他の情報

### ・参考文献

ICSC(皮膚腐食性/刺激性)

ICSC(眼に対する重篤な損傷/刺激性)

ICSC(特定標的毒性/全身毒性(一単回暴露))

ICSC(特定標的毒性/全身毒性(一反復暴露))

IUCLID(生分解性)

IUCLID(他の有害性)

- ・最初作成日 2013-05-24

- ・改訂番号及び最終改訂日

改訂番号

4 回

最終改訂日

2020-05-15

- ・その他